

県内中小企業者がデジタル技術を活用して新たなサービス開発や生産性向上を図る取り組みを支援いたします。

※みなし大企業申請可能

令和7年度 デジタル導入 モデル支援助成金

助成額 **4,000千円**上限 ～ **400千円**下限

デジタル化の**モデル事例**となり得る取り組みが対象です。

対象事業

デジタル技術を活用して新たなサービス開発や生産性の向上を図る取り組みを行う事業で、当該事業が交付対象者の経営の変革を後押し、かつデジタル化のモデル事例として県内の中小企業者へのデジタル技術導入の促進に寄与すると判断される事業。

対象者

県内に主たる事業所を有する中小企業者（農業、林業、漁業を除く）で、事業成果の公開及び取り組みを県下に波及させることを目的とした広報活動に協力できるもの

また、交付決定後、事業完了までに独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する

「**SECURITY ACTION**」の宣言登録事業者として登録いただくことが必要です。

令和7年
公募期間 **4月18日** ～ **1月30日**
令和8年

公募期間中、下記5回の締め切りを設けます。（予算の状況により、早期に公募を終了する場合がございます。）

- ・ 第1回公募締切：令和7年 5月30日(金)
- ・ 第2回公募締切：令和7年 7月25日(金)
- ・ 第3回公募締切：令和7年 9月26日(金)
- ・ 第4回公募締切：令和7年11月28日(金)
- ・ 第5回公募締切：令和8年 1月30日(金)

申請先・お問合せ先



0852-60-5115

con@joho-shimane.or.jp



(公財) しまね産業振興財団 経営支援課
(担当：後藤、岡本)

※ご申請をお考えの企業様は申請書提出前に
必ず一度お問い合わせください。

申請方法

所定の様式に記載の上、申請先まで送付ください。

審査方法

審査委員会においてプレゼンテーションを行っていただきます。その後、審査委員会による審議を経て、申請事業の採否を決定いたします。

詳細はHPをご覧ください。

対象経費

ハード事業（助成率：1／3）

◆システム構築費

システム等の開発に要する委託費、購入費、導入支援費等システム構築にかかる経費

◆機器等整備費

機器等の購入費、設置費、導入支援費等機器の整備にかかる経費

◆システム運用関連費

クラウドサービス利用費、導入支援費、修繕費、専門家委託費等システム運用にかかる経費

◆専門家委託費

システム要件などシステム開発・導入にあたり専門家に助言・指導を受ける際にかかる経費

◆その他代表理事理事長が特に必要と認める経費

対象経費とするに相応の理由があり、代表理事理事長が特に必要と認める経費

ソフト事業（助成率：1／2）

◆デジタル導入後活用経費

謝金、旅費、委託費、会場使用料、教材費、研修参加費、印刷製本費等システム導入後に利活用を推進することにかかる経費

◆その他代表理事理事長が特に必要と認める経費

対象経費とするに相応の理由があり、代表理事理事長が特に必要と認める経費

注意事項

- ①ハード事業のみの申請、ハード事業及びソフト事業両方の申請が可能です。ソフト事業のみで申請することはできません。ソフト事業はハード事業により導入したシステムの利活用を目的としたシステム導入後の利用者向け研修会、講習会等を対象とします。
- ②島根県内で設置、または運用されるシステムや設備等にかかる経費のみが助成対象です。
- ③機器等整備費により整備する機器の数は、導入するシステムに必要となる最小限度の数量を限度とします。
- ④機器等整備費により整備する機器に、複数年の無償保証、保守パック等が標準保証として提供される場合は、当該保証を機器本体に含めて助成金の交付対象とします。
- ⑤汎用性があり、目的外使用になり得るものに係る経費は原則対象外ですが、交付要綱に定義する汎用品を対象として申請する場合、交付申請書様式第1号別紙4の提出が必要です。

スケジュール（第1回締切）

公募開始
4/18～

事前
相談

プレゼンテーション審査
6月中旬頃（※）

事業期間（1年以内）
令和8年6月下旬頃まで

第1回締切（5/30）

交付決定
6月下旬頃（※）

（※）の時期は概ねの目安です。